

平成29年度

与謝野町定期監査報告書

平成29年12月

与謝野町監査委員



# 平成29年度定期監査報告書

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時  
平成29年10月26日（木） 午前9時30分～午後1時50分  
対象課 教育委員会・建設課・商工振興課・観光交流課
- 3 監査の主眼及び実施方法  
財務に関する事務及びその他の事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、所管課から提出（提示）された関係書類の検査と所管課職員から説明聴取を行った。

## 第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲  
次の監査対象課に係る平成29年度（平成29年4月1日から同年9月30日）の財務に関する事務の執行を主体に監査を実施した。

対象事業 中学校施設整備事業（加悦中学校外構工事）

対象課 教育委員会学校教育課・建設課

対象事業 小学校管理運営事業（岩屋小学校）

対象課 教育委員会社会教育課

対象事業 与謝野ブランド戦略事業（シルクプロジェクト事業）

対象課 商工振興課

対象事業 道の駅管理運営事業

対象課 観光交流課

- 2 監査の結果  
監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、

特に配慮が必要である。

(1) 中学校施設整備事業（教育委員会学校教育課・建設課）

特に指摘事項なし。

ただし、テニスコートサイドの流水に注意を払う必要がある。

(2) 小学校管理運営事業（教育委員会社会教育課）

区の協力も得ながら、適切に管理されていることを評価したい。

(3) 与謝野ブランド戦略事業（商工振興課）

例規に染色センターの設置を定義づけている。施設の用途を変更する場合は、きちっと整理して手続きされたい。また、浪江谷を桑園として使用することについても、財産の種別を確認し手続きされたい。

シルクプロジェクト補助対象事業実施期間終了後、どのように管理していくのかしっかり計画を描いた上で進められたい。

(4) 道の駅管理運営事業（観光交流課）

休館になった施設を滝・金屋農業振興会に貸し出し、農産物の販売をされている。町が維持管理費を負担してでも、地元の方々が使用されることは納得である。今後、農産物販売施設にすることも一つであると考え。